

議会 だより

たなぐら



にぎわう秋祭り

会計決算を認定	2
提出議案	6
一般質問	8
所管事務調査報告	19

発行責任者／議長 和知良則 編集／棚倉町議会広報編集常任委員会
〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33
☎0247-33-7882 FAX0247-33-3715

URL: <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>
e-mail: gikai@town.tanagura.fukushima.jp/

議会傍聴で感じたこと

9月16日に行われた一般質問には、民生児童委員の皆さんや、たくさんの方々が傍聴されました。感想の一部を紹介します。

傍聴の目的は

- 議員の仕事の様子を見るため。
- 私たちが選ぶ人なので、一人ひとりの行動をしっかりと見て、選んで、どのような活動をしているか。

傍聴されている感想は

- 形式的な回答が多い。
- 質問内容が不明、具体的に質問してもらいたい。
- 質問事項がダブルものがあつた。
- 人によって何を言っているか聞き取れない。

議会活動・議員に期待することは

- 傍聴者に理解できるようにしてほしい。
- 議員の質について、選挙で選ぶのに良く考えて入れたい。
- 質問と答弁がちくはくで、質問者も分かりやすく質問した方がよい。

議会に取り組んでもらいたいことは

- 地域催し物での町民とのふれあい、お話がなっていないと思う。
- 上台も1日2回くらいはバスが通れることを要望します。

12月定例議会日程のお知らせ(予定)

※正式日程は、12月中旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

12月22日(火)	12月23日(水)	12月24日(木)	12月25日(金)
開会 本会議	祝日 休会	休会	一般質問 閉会

議事を傍聴してみませんか?

議会傍聴は、町政を知るよい機会です。町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書きだけで、どなたでも傍聴できます。

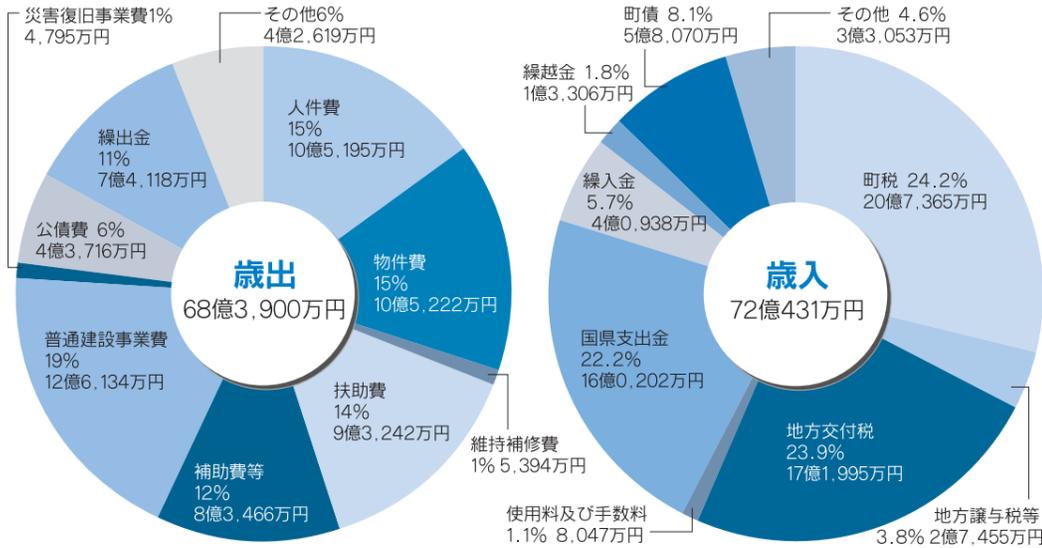
編集後記

9月定例議会も終わり、さわやかな秋の季節となりました。私達広報編集常任委員会は、この2年間、「議会だより」が議会と町民を結ぶ架け橋となるよう、編集に取り組んできました。来年1月からは、新しい体制になりますが、これまでの活動が引き継がれていくものと信じております。毎号のご愛読、有難うございました。

広報編集常任委員会
委員長 鈴木 政夫

広報編集常任委員会	
委員長	鈴木 政夫
副委員長	佐藤 喜一
委員	蛭田 卓雄
委員	近藤 正光
委員	藤田 智之

すべての会計 決算を認定



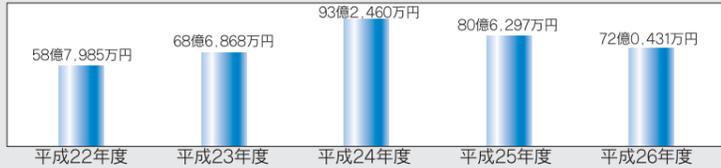
一般会計歳入と歳出
(性質別)の状況



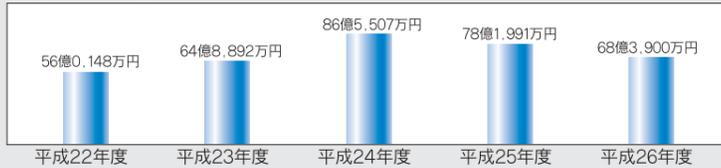
一般会計決算認定の採決

9月定例会は、9月15日から18日の4日間の会期で開かれました。
定例会では、平成26年度各会計の決算認定をはじめ、平成27年度各会計補正予算、条例の制定・一部改正、人事案件の議案と、議員発議による少子化対策問題に対する提言書の決議など、慎重に審議しました。

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移



一般会計の決算額は、歳入歳出ともに減少しています。
歳入では、平成25年度の繰越事業や地域元氣臨時交付金等の減により前年比で10・6%減となっているが、町税の収納率は前年比1・6%の増、現年分で0・34%の増となっています。
歳出では、除染対策事業費の衛生費、社会資本整備総合交付金事業費の土木費、社会教育複合施設事業及び総合体育館耐震補強改修事業の終了により教育費が減少しています。

平成26年度決算に基づく
地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告

地方公共団体の健全化に関する法律により、財政の健全性に関して監査委員の審査を受け、議会に報告されたものです。
いずれの数値も早期健全化基準を下回っており、棚倉町の財政は健全性が保たれています。

健全化判断比率 (単位：%)

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実施赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	8.2	25.0
将来負担比率	62.7	350.0

資金不足比率 (単位：%)

会計の名称	平成26年度	経営健全化基準
上下水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
宅地用地取得造成事業特別会計	—	20.0

※赤字(資金不足)額がないものは該当なしのため「—」を表示しています。

平成26年度の決算認定は、一般会計反対2人、賛成11人の賛成多数で認定、一般会計以外の会計は全会一致で認定しました。
決算額は、一般会計と特別会計合わせて、歳入106億1,195万円、歳出100億3,557万円となりました。差引額のうち一般会計では7,694万円が年度内に支出完了することができない事業の財源として平成27年度へ繰り越されました。

会計別決算額 (1万円未満切捨て/△はマイナス)

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	72億431万円	68億3,900万円	3億6,531万円	
特別会計	国民健康保険	16億7,228万円	15億3,424万円	1億3,804万円
	後期高齢者医療	1億2,979万円	1億2,898万円	81万円
	介護保険	12億2,529万円	11億8,423万円	4,105万円
	簡易水道事業	3,319万円	3,187万円	132万円
	公共下水道事業	2億7,374万円	2億4,504万円	2,870万円
	農業集落排水事業	7,252万円	7,147万円	105万円
	霊園整備事業	83万円	74万円	9万円
小計	34億764万円	31億9,657万円	2億1,106万円	
一般・特別会計決算合計	106億1,195万円	100億3,557万円	5億7,637万円	
上下水道事業会計 (消費税抜き)	収益的収支	4億2,779万円	3億8,340万円	4,439万円
	資本的収支	5,255万円	2億1,285万円	△1億6,030万円

※資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填されています。

決算認定をめぐり討論が行われました

反対 2人
鈴木 政夫議員

平成26年度一般会計決算は、実質収支額で2億8,836万円の余剰金となったが、これは歳出が強く抑制された結果であり、町民の要求を抑え、歳出を抑制しなければならぬ理由は無い。

この町民の要求の中には、自分自身の身の回りの問題から、この街を守っていきたいの思いから要求もあります。

一例をあげれば、私が提案している学校給食の無料化は、8,600万円あれば実現できる話であります。

棚倉町は、このままだけは人口減少の上、町の活力が著しく失われる危険があります。

全国的に人口が減っていく中で、わが町だけが自然にふえていくことは次々難の業、思い切った施策を他町村に先駆け、あるいは実行することによって、道を切り開いていくことが出来ると信じております。

日本一住みやすい町を作っていく、その取り組みに真剣に早急に対応しなければなりません。

こうした時に、3億円近い余剰金を出している余裕は全くありません。

豊かな発想と強い決断と実行力を発揮することを期待し、反対討論といたします。

賛成 11人
菊池 忠二議員

平成26年度決算は、25年度からの繰越明許費などを含め、歳出総額68億3,900万円という決算となりました。

除染対策事業においては、町内でも線量の高い地域を優先して実施しており、また、「ミニユニティー施設の修繕補助の充実を図り、地域住民への安全・安心の確保に努めております。

農業部門では、ふくしまの恵み安全・安心推進事業として、米の線量全袋検査及び放射性物質吸収抑制対策事業による塩化力り資材の無償配布の実施を行い、消費者へのPR、農家への支援を行っております。

ふくしま森林再生事業による間伐事業等にも積極的に着手しており、評価できる。

観光面では棚倉町観光ガイド育成事業や町観光誘客事業等、風評被害払拭対策に積極的に取り組んでいます。

道路新設改良事業、小山下団地の屋根ふきかえ事業、下水道整備事業等、投資的的事业にも積極的に取り組んでいます。

このように積極的な事業展開による内容は、評価できる決算となっております。

反対討論に数点、同調できる点もありますが、概ねこの平成26年度棚倉町一般会計決算に対して、賛成する立場で討論いたします。



決算審査の様子

監査委員 藤田 徹郎
佐藤 喜一

決算審査意見書(抜粋)

一般会計・特別会計とも決算の計数に誤りはなく、歳入歳出の予算執行に関する経理の事務処理は、適正に行われていると認められる。

各事業について限られた財源の有効活用を図り、各種施策の推進に努めたことは高く評価する。

今後は、町税の伸び悩みや社会保障関連費の増大が進むと予測されるため、収入未済額の改善強化に期待する。

上水道事業会計においても、適正に経理しているものと認められる。

今後とも、なお一層の企業努力を發揮され、安全で良質な水道水の供給を維持されるよう努力願いたい。

様々な視点から質疑が行われました

一般会計

質問 法人税の収入未済は何社で理由は何か。また不納欠損については。

答弁 収入未済は4社、不納欠損は3社。理由は倒産及び営業不振による廃業。

質問 山本キャンプ場使用料が昨年より下がっている主な原因は。

答弁 キャンプ場人口の災害復旧のため、安全を考慮して入る場所の限定をしたため。

質問 町営住宅の滞納は将来的に問題があるのでは。

答弁 収入未済額については、離職など収入の減少に伴うもの。少しずつだが納入されている。

質問 ブランドイメージ回復事業に3団体あるが、どのような内容のを行っているのか。

答弁 原発事故の風評被害の回復を目的とし他事業を行ったことに対する補助。

質問 八溝山周辺地域定住立圏での支出内容は。

答弁 負担金事業の支出で、観光PR事業、プロによるサッカー教室や野球教室、健康増進事業など全体で12事業を実施。

質問 結婚問題対策費として3万円を支給したのは2件だが、26年度に婚姻届けがでたのは何件か。

答弁 棚倉町に本籍がある方で186件。

質問 有害鳥獣駆除でイノシシのほかはどういった有害鳥獣がいるか。被害は。

答弁 主にイノシシとカワウ。被害総額は試算上、数字では表せない。

質問 工場誘致費の内容は、どのようなことをされたか。

答弁 日本立地センター等が年2回、企画して事業を展開。町のPRの場に積極的に参加している。



更新される中央監視制御設備

質問 道路橋りょう費が不用品になっているが、どういう事情か。

答弁 玉野逆川線の歩道設置に係る踏切の部分の拡幅工事分で、JRと協議した結果、経費や協定を結ぶのに時間が掛かり、工事には至らなかった。

質問 奨学助成事業で利用があまりにも少ないのではないかと他の奨学金制度と併用できない問題があるのでは。

答弁 育英会をはじめ、様々な奨学金があるが、その部分で該当しない方を救おうというのが趣旨であるため。

国民健康保険特別会計

質問 年々収納率が上がってきているが、収入未済額が1億円を超えている。滞納者への指導と運用について。

答弁 毎年8月に納税相談で、個々に納税誓約なり、猶予なりの対応をさせていただいている。

公共下水道事業特別会計

質問 施設管理費が一部繰り越し明許になっているが、浄化センター中央監視制御設備更新工事は問題ないか。

答弁 予定どおり、問題なく工事は進捗されている。



たなちゃん

マイナンバー制度に関する条例が 決まりました。

条例の制定

◇ 棚倉町特定個人情報保護条例
「番号法」の規定により「市町村が保有する特定個人情報の適正な取り扱いが確保され、当該地方公共団体が保有する特定個人情報の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止を実施するために必要な措置を講ずるもの」とされているため、その必要な措置の続きを定めるための条例の制定です。

条例の一部改正

◇ 棚倉町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例
棚倉町特定個人情報保護条例の制定に伴い、必要な措置を講ずることに対して発生しうる不服申し立て等に関する審査を、審査会で審議する必要な手続きを定めるため、棚倉町情報公開・個人情報保護審査会条例の題名を改めることにより、関連する条例についての改正です。

◇ 棚倉町手数料条例の一部を改正する条例
「番号法」の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料の追加と住民基本台帳カードの交付及び再交付手数料の削除等、所要の改正です。

少子化対策に提言

少子化の進行による人口の減少は、地域社会の存立基盤にも密接にかかわる重要な問題であり、税収の減少、医療などの社会保障制度の維持管理に欠かせないものがあります。
平成26年9月に、少子化に起因する諸問題を検証しつつ、子育ての環境の向上に係る施策についての調査研究を行い、棚倉町の将来を明るく希望の持てる町にするため、特別委員会を設置し、少子化対策関連施策に係る先進地視察などを行い、活発な議論を重ねてきました。

本町の少子化対策については、既存の施策を着実かつ迅速に進めることに加え、子どもの最善の利益を追求する観点から、子育て世

代が安心して家庭を営み、子どもを産み育てることに喜びを持てるよう、また、本町で暮らしやすいと思える環境整備や、他市町村から本町に移り住みたくなるような魅力ある独自の施策を打ち出し、経済的負担を少しでも軽減できるよう提言します。



活発に議論された特別委員会

除染対策費など 一般会計 1億1709万円を増額

補正予算の主な内容

◇ 一般会計

歳入
国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債などの増額補正です。

歳出

地方創生先行事業費、国保・介護各特別会計への繰出金、除染対策事業費水資源対策費、観光施設管理費、道路維持補修費、住宅維持管理費、小学校教育指導費等の増額のほか、当面する事務事業経費の補正です。

◇ 国民健康保険特別会計

職員の人事異動に伴う増額補正です。

◇ 介護保険特別会計

平成26年度の精算に伴う返還金などの増額補正です。

◇ 簡易水道事業特別会計

人事異動に伴う人件費及び、山岡簡易水道施設の修繕費の増額補正です。

◇ 公共下水道事業特別会計

歳入は繰越金の増、歳出は人事異動に伴う人件費及び公共汚水樹設置工事費用についての増額補正です。

◇ 農業集落排水事業特別会計

歳入は農業集落排水施設分担金の増、歳出は逆川地区農業集落排水処理上循環ポンプの修繕費の増額補正です。

◇ 上水道事業会計

落雷被害による共済金、修繕費及び漏水調査委託料の増額補正です。

9月補正予算の状況 (1万円未満切り捨て)

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	1億1,709万円	71億1,999万円	
特別会計	国民健康保険	180万円	18億3,002万円
	介護保険	4,188万円	13億3,941万円
	簡易水道事業	175万円	8,981万円
	公共下水道事業	271万円	2億4,232万円
上水道事業会計	農業集落排水事業	212万円	7,631万円
	収益的収入	778万円	4億3,307万円
	収益的支出	1,063万円	3億8,963万円

陳情

◎ 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

提出者

福岡県行橋市 小坪慎也

人事案件

◎ 棚倉町教育委員会委員の任命



八代 絵里子さん (上台)

◎ 棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任



高橋 典昭さん (棚倉)

問 タブレットなどの導入は

答 電子黒板を常時利用できる環境がまずは必要

問 教育におけるICTの活用にはどの様に取り組むか。具体的な導入の予定と期待される効果は。
答 町学力向上推進会議で検討し、普通教室への電子黒板設置、タブレットの配備、無線LANの整備などを進める。ICTは導入することが目的ではなく、指導法の1つとして授業を改善し、意欲の向上、よりわかりやすい授業の展開に役立てたい。教職員全員を対象に研修会を開催し、先進事例なども研究している。タブレットなどの本格導入よりも、まずは電子黒板を常時利用できる環境がまずは必要と考える。



ICTを使った授業状況

問 今後の具体的な導入計画は。
答 まだまだ手探りの状態だが積極的に進めたい。

問 赤ちゃんへの絵本などのプレゼントは

答 地方創生事業や振興計画実施計画において検討中

問 学力向上には、現在の小中学校校生への対策と、将来の学力向上のため幼児などへの対策、どちらも必要ではないか。
町長 乳幼児期の教育環境の重要性は認識しているが、まずは家庭での意識を高めたい。赤ちゃんへ絵本のプレゼントは、きっかけを届ける事業として検討したい。預かり保育や放課後児童クラブなどでの教育プログラム

問 ルネサンスを利用してお試し移住は
答 地方移住支援の中で検討したい



活用が望まれる子どもセンター

ラムなど行っていないが、今後は検討したい。
町長 小学校では長期休業中のオンラインスクールや補習、中学校でも受験対策の補習を行っている。土曜授業も今年度、若干導入した。福島大学との協定を機に大学生による学習支援も計画している。今後も対策を立てて、取り組んでいきたい。

問 地方創生としてのシニア移住や日本版CCRCに取り組んではどうか。ルネサンスも活用しては。
町長 策定中の計画ではシニアに特化した移住は考えていないが、幅広い世代の定住促進、地方移住に努めたい。日本版CCRC構想は国によっても進められているようなので、情報収集に努めたいが高齢化率が上がるなども予想されるので慎重に対応したい。ルネサンスでのお試し移住なども施策の中で検討したい。

問 地方移住への具体的な取り組みは。
町長 今後、空家の調査や情報発信に取り組んでいきたい。地域おこし協力隊も活用したい。

問 「地域型総合スポーツクラブ」とは何か

答 子供からお年寄りまで、いつでも誰でも、色々なスポーツを楽しむ事が出来るもの

問 地域型総合スポーツクラブをつくるには、何が必要か。
町長 スポーツクラブとは、子供からお年寄りまでいつまでも、誰でも、いろいろなスポーツを楽しむことができるスポーツクラブ。現在、設立準備委員会を開催して、スポーツクラブの意義や、誰でも参加できるクラブをつくるのにどのような取り組みが必要なのかなどについて、話し合いを進めている。

問 スポーツの町たなぐら宣言してはどうか。
町長 来年6月に設立予定のスポーツクラブの中で、関係団体も含めて検討していきたい。

問 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、町として今後の取り組みはどう考えているか。
町長 平成27年4月20日付で、福島県文化スポーツ局スポーツ課より、東京2020オリンピック

問 ホッケー競技は町技か。
町長 何年か前から町技とは位置づけてはいない。

問 風評被害払拭に向けた町づくりのあり方は
答 アンテナショップ等物産品の事業を展開

問 棚倉町運動広場及び総合体育館でのスポーツ関係の合宿者の利用状況は。
町長 平成27年9月7日現在、ルネサンス棚倉に宿泊をして、棚倉町運動広場及び総合体育館を利用した人数は11団体2,024人のスポーツ合宿の利用状況。

問 「16ささげ隊」を復活させ演武ができるか。
町長 現在は行われておらず、学校教育の中でも必要ではないと認識しているが、これまでの経過等も調査し、今後、復活の必要性があるか探ってみたい。

問 風評被害払拭に向けた町づくりのあり方は
答 アンテナショップ等物産品の事業を展開

問 風評被害払拭の為、今まで町として主にどのようなことを行ってきたのか。
町長 また、その結果、現在はどういうに変わったのか。

問 横浜市鶴見区内に、アンテナショップをオープンする計画はありますか。
町長 ショッピングセンターをオープンさせ、町の紹介、観光PR、特産品や物産品の販売を実施し、昨年度から今年度にかけては、東京都の日本橋くしま館ミテツ及び川越市の産業観光会館小江戸蔵里において、これまで4回のたなぐら市を開催し、棚倉町産の物産品の風評被害払拭に向けて事業展開をしてきた。

問 「新棚倉藩宣言」をするようであるが、内容はどのようなものか。
町長 10月10日に、奥州棚倉藩評定、関ヶ原合戦からの復活として、歴代藩主のご子孫によるディスカッション、関ヶ原戦後大名に復活した立花宗茂公や丹羽長重公に関する講演会、対談、おもてなし武将隊による演武、民族芸能の発表などを行う歴史イベントを予定している。

問 その中で、棚倉町の魅力や文化遺産の活用方法などを新棚倉藩物語宣言という形で発表していきたい。
町長 奥州棚倉藩評定の様子



奥州棚倉藩評定の様子



おおすぎ まもる 大槻 守



ふじた ともゆき 藤田 智之

問 多面的機能支払事業の目的と内容について

答 農地や水路など地域資源の保全を支援する事業である

現在町は、農業と農村の振興業として多面的支払事業に取り組んでいるが、この事業の目的と事業の内容について説明を求めたい。

また、現在どのくらいの団体が参加していて、今後の参加団体の予測はどうなっているのか説明を求めたい。

町長 この事業は、農用地、水路などの地域資源の保全を支援する事業として、農地維持交付金、資源向上交付金から構成されている事業である。現在取組んでいる団体は、昨年度からの継続が9団体、今年度新規が6団体、合計15団体となっている。

問 交付金は国が2分の1、県と町が4分の1となっているが、使い方は決まりがあるのか。

町長 交付金の使い方は、各地区における計画に基づいて支出されることになる。

問 毎年同じ場所が災害を受けており、復旧工事に疑問がある

答 災害復旧なので、工事の内容には問題がなかった

問 去る7月の大雨による災害が発生した場所が、昨年と同じところがあり、(町道西ノ入大内線、高瀬小鯨線)なせ同じ場所が災害になるのか疑問がある。災害復旧工事とは言え、2度と災害にならないような工事を行うべきではないのか。

町長 7月の大雨で町道など17カ所、農業用施設で54カ所、林道で29路線である。ご指摘の場所については、現状を回復するため、実施した工事であり問題はなかった。

問 現状回復だけでは、毎年同じことを繰り返すことになるのではないのか。

建設課長 高瀬小鯨線は、横断溝を設置して、流末を整備し分水する工事を10月に発注する。大内地区については現地を確認し、早急に対応していきたい。



毎年同じ所が被害を受けている大内地区

問 学校給食の無料化について、どんな検討がされたのか

答 近隣町村でも一部助成を行っているので、引き続き検討していきたい

問 子育て支援策として、給食費の無料化を提案しているが、その後どんな検討がなされたのか。

教育課長 まず、近隣市町村においては、完全無料化の市町村は無く、給食費の一部を一定の割合で助成している町村が町村ほどあり、本町においても一気に無料化にする状況にはないが、引き続き検討していきたい。

問 森林損害賠償請求に伴う町の対応について

答 税務課と森林組合との打合せで名寄証明書で対応することになった。

問 保育園の待機児童解消を急ぐべきではないか

答 保育士の確保ができないことにより実現が困難である。

問 八槻都々古別神社周辺の公衆トイレの設置は

答 現状では困難である

問 観光地のトイレのあり方をどのように考えているのか。

町長 観光客に向けた旅の安心と快適性を提供することが求められている。

又、少子高齢化や外国人観光客の増加により、トイレに求められるニーズも多様化しており、観光地としての満足度の向上とリピーターを増やす上で、重要な課題であると考えている。

問 神社周辺には道路改良工事によって生じた残地が存在する。官地以外にも神社所有の空き地もあり、諸条件を整理すれば、八槻都々古別神社周辺に、棚倉町で公衆トイレを設置できないか。

町長 残地は、国土交通省所管の道路敷であるため、トイレの設置は困難である。神社所有の空き地では神社と協議もしておらず、空き地かどうかの確認もできていない現状では困難である。



八槻都々古別神社の周辺

問 中山本地区治山事業の計画について

答 今後の治山事業は県に要望している

問 滝ノ芝沢の小山田川側までの改修並びに治山施設の整備は今回の災害後、県南農林と共に現地を確認しており、今後要望書の提出を予定している。

問 大内平沢や葦ヶ沢の治山設備の整備について。

林業課長 概に県のほうに要望している地区で、県が整備計画を持って今後整備していく予定になっている。

問 小山田沢、西ノ入沢、石田地区、桶ヶ沢、長沢、牛窪沢の治山設備について。

林業課長 概に県に要望している。

問 七曲地区石神田地区の治山工事を実施しているが、この地区は2方向に分かれているが、もう一方の沢の治山設備について。

林業課長 設計等までは終わっており予算の確保ができた段階で施工する。

問 みなし道路の現状と今後の対策は

答 今後については検討していく必要があると認識

問 みなし道路の指定が可能な道路はどのくらいあるのか。

町長 新たな指定が可能な道路は把握していない。

問 どのような方法で町民に啓蒙啓蒙を行うか。

町長 違反建築を防止するため広報たなぐらなどに掲載をしたいと考えている。

問 後退用地(セットバック)の扱いは公道の場合と私道の場合で条件が違うのか。

町長 公道私道とも同じ基準で行っている。

問 緊急車両等の通行、あるいは景観の整備という観点から、住民にもある程度の協力を求める必要があるとの考えはあるか。

町長 建築行為がなされない限り、道路が広がらないことは認識をしている。



和知 裕喜



鈴木 政夫



流地区内の施工状況

問 公約達成の進捗状況について

答 町民と共に知恵と力を出し合いながら進めていきたい

湯座町長流、自立の町づくりとは、まだ健全財政に向けてさらなる財政健全化は進められる。歳入に見合う歳出予算編成、格差を縮めバランスが大切、アイデア発想を問う。

町長 今後さらなる健全財政に向けて努力していきたい。産業活性化のために、それぞれに合った支援を行っている。地域資源の活用や掘り起こしにより、賑わいや活気をつくり出す。

問 使用目的のない土地購入を質す

答 実施計画に計上せず、予算を定めて事業を実施する場合もある

町長 購入当時は住宅用地、現在は使用目的がありません。普通財産として総務課で管理している、が前回の答弁だが釈然としない。

住宅用地として購入した事案について
開示日（平成27年2月17日）

土地の所在			地目㎡	地積	単価	金額	契約年月日	引渡年月日
大字	字	地番						
棚倉	南町	145	宅地	596.81			19年2月2日	19年2月28日
棚倉	南町	165	宅地	856.21			23年3月28日	23年3月31日
棚倉	南町	164	宅地	325.13			24年3月2日	24年3月31日
棚倉	南町	144	宅地	476.60			24年2月2日	24年3月31日
棚倉	南町	162-3	宅地	244.74			24年2月2日	24年3月31日
計			(坪)	2499.09				

町長 借地で住宅団地が建っていた底地を購入。

問 田楽橋までの町道整備は

答 合意にはいたっておりません

町長 湯座一平町長にしかできない田楽橋までの砂利町道の整備について。

町長 地権者と話し合いができる状況になっていない。

町長 6月議会以降、1回地権者と交渉はしておりますが、合意には至っておりません。

町長 地権者に与え続ける心労については、町がなした不適正執行部分を明確にして謝る事から始めるべき。

町長 長い間の心配事や気苦労に対して、おわびしながら誠意を持って対応している。



ひつまつ たかよし 一ツ松 喬義

地権者が協力してくれる環境づくりについては、円満解決が図られるよう誠意を持って対応し続けている。今後対応してまいりたいと考えております。

町長 町長だからできる公約について、町長が言う林業の活性化、自然エネルギーの活用「バイオマス発電」を本気で達成してほしいと願う。

町長 木質バイオマス発電だけでなく、いろんな事業も考えられるので、総合的に考えていきたい。

問 多目的機能交付金制度の指導は

答 本年度より町が直接行う

町長 多目的機能交付制度の指導監督について、今年度より町へ移管されたが、今後の指導方針は、今年より町が直接指導することになります。国・県の指導のもと、交付金の適正な使用を地区へ指導する。

町長 今年度の交付金の支払いが例年になく遅くなり、会計的に苦労した経過があるが、今後の支払いは、県のほうには早い交付を要望してまいります。

町長 15地区の連絡協議会を利用して、耕作放棄地を防ぐことは大事と思うが、町としての指導は、この交付金の算出には、耕作の必要性があるので、地域の中で耕作地の管理が進むきっかけになると理解している。

町長 流廃寺跡遺跡の保存計画は、今年度より2年間で資料の収集と調査の整理

町長 流廃寺跡が国指定となり、出土品の「金銀象嵌鉄剣」の展示会、そして、現地説明会などが

問 地区に避難施設がない

答 自主防災組織を結成して対応する

町長 流廃寺跡が国指定となり、出土品の「金銀象嵌鉄剣」の展示会、そして、現地説明会などが



さとう きいち 佐藤 喜一

町長 流地区内の豊都、上豊集会所が避難場所として指定されないのは、福島県告示第62号において、豊都地区内の入沢、上豊の庄司の草沢が土砂災害警戒区域の特別警戒区域とされ、集会所が被害を受ける危険があるため。

町長 福島県告示第62号において、豊都地区内の入沢、上豊の庄司の草沢が土砂災害警戒区域の特別警戒区域とされ、集会所が被害を受ける危険があるため。

町長 地区内に避難施設を持たない住民への避難については、どのように指導していくのか。

町長 自主防災組織の結成をお願いして、自主防災組織への補助や防災マップの改定に取り組んでいるところである。

町長 豊都地区住民の避難場所については、近津小学校の体育館が近いと思われる。

町長 豊都地区住民の避難場所については、近津小学校の体育館が近いと思われる。

問 組織機構改革を問う

答 優先すべき課題、改善すべき点等を組織機構に反映させたい

問 組織機構改革の重点をどこにおいて実施するのか。

町長 各課ヒアリングや文書事務の精査結果を踏まえ、優先すべき課題、改善すべき点等を検討し、反映させていきたい。

問 人口減少対策に伴う少子化対策、これを確保のための企業誘致活動、交流人口増への観光客集客等を進めるため、課を新設して対応してはどうか。

町長 優先すべき課題等を組織機構に反映させていきたい。

町長 限られた職員数の範囲での見直しでもありますので、職員の持つ十分な能力の発揮と柔軟かつ起動的な組織体制の構築を目指したい。

問 組織機構改革に当たり定員適正化計画の見直しを図り、実情に応じた早急な検討が必要では。
町長 現行の定員適正化計画は、平成28年度末を計画期間としており目標とする職員数を下回っていることから目標とする職員数の

充足に向けた定員管理を実施して行きたい。

問 現在の町の職員数で組織機構に支障が無いのか。対応策は。

町長 柔軟かつ起動的な組織体制の構築を目指しており、支障が出ないようにしていきたい。

町長 棚倉町職員人材育成基本方針に基づき、研修による職員の質の向上や事務事業の見直し、情報通信技術を活用し対応していきたい。



正庁での職員研修の様子

問 今後の観光施策を問う

答 他町村と連携した観光事業に取り組み

問 ふくしまデザインেশョンキャンペーンの実績は。結果をどのように受け止めているのか。

町長 直接効果が116億円。原材料や雇用増などの波及効果では、179億円との内容。

町長 本町においても効果があったものと考えます。

問 今後も大型観光企画が継続されるのか。企画が無い場合は独自の企画を実施する考えはあるか。

町長 大型キャンペーンが実施され、町独自としては、わくわく東白川ご当地キャラ祭inたなぐらを実施予定。

問 広域的観光イベントと本町の観光施策の連携を今後どのように進めていくのか。

町長 県が行うリアル宝探しコードF事業やうつくしま奥の細道観光キャンペーン推進協議会及び新白河広域観光連盟の実施する広域的な事業など、他町村と連携した観光事業に取り組み。

問 今後観光誘客を更に図るには、八槻都々古別神社、馬場都々古別神社、花園のさくら等周辺の道路、駐車場、トイレ等の整備が必要と考えますが。

町長 道路については、必要に応じた整備をそれぞれの道路管理者に要望し、駐車場、トイレの整備についても要望に応じて関係者と協議を進める。

問 今後観光誘客を図るための、観光PR活動をどのように行っていくのか。

町長 首都圏での観光PR活動、県及び関係団体のイベントにも積極的に参加、風評被害の払拭、観光誘客に向けたPRの取り組み。観光ガイド育成事業やたなぐら応援大使制度を実施する。

問 県道黒磯・棚倉線の日向前・富岡地区歩道設置の進捗状況を問う

答 平成27年度工事完了の予定である

問 現在、日向前地区の残りの一部が施工されており、今年度で日向前地区は終了となり、次に富岡地区に進む予定である。

町長 この地域は、白河方面に向かう車等で、朝の通勤ラッシュの時間帯は非常に交通量が多く、早期の歩道整備完了が待ち望まれている。富岡地区の工事期間及び完成時期はいつなのか、また、工事費はいくらか。

町長 県南建設事務所によると、平成27年度工事着手、28年度完了を目指しており、工事費は1億円程度である。

問 用地買収が一部残っているが、その件数は。

町長 4筆で共有地等の相続が終わらないことが原因で、事業に反対していることではない。



整備完了が待たれる歩道工事

問 特別養護老人ホームの入所待機者は何名か

答 9月1日現在、寿恵園108名、ほたるの里43名である

問 特別養護老人ホームの待機者は、昨年、関口地区に「ほたるの里」がオープンして多少待機者が減ったと思うが、入所を待っている方がまだまだ多くいる。



ほたるの里

町長 特養「ほたるの里」のユニット型80床の全部の受け入れ態勢が整うのはいつなのか。

町長 職員不足が原因で、職員の採用を行いながら、できるだけ早い時期に受け入れ態勢を整えたいとの回答があった。

問 平成27年4月から特養入所は、要介護3以上となっているが、3以下の要介護1・2でも入所できる例外的なものはあるのか。

町長 特例として、ひとり暮らし等で要件を満たせば入所可能である。現在、要介護1・2の人が入所しているが、今まで入所していた人である。



近藤 正光



蛭田 卓雄

問 教育行政を問う

答 長期的なビジョンで研究していく

問 小中一貫校を制度化した義務教育への町の対応、考えは。
六・三制の小・中学校の区切りを柔軟に決めることが可能な制度であり、長期的なビジョンで制度の研究を進めていく。

問 旧棚倉高校跡地利用の町の対応、考えは。
現在、具体的な計画は無いが、福島県に対し周辺地域の防犯や跡地利用促進の観点から、旧校舎の早急な取り壊しを要望した。

問 棚中新入生への自転車購入補助は、なぜ見直されなかったのか。
平成25年に再確認、見直しをした。
距離の基準や交付要件に不都合があれば見直す。

問 平成25年に道路・川で区切るという形で見直しをさせた。
ただ、基準は5キロメートルであった。

問 平成29年4月より消費税が2パーセント増加される予定だが、給食費には転嫁されるのか。
消費税は消費者が支払うのが原則であり、増税分は給食費として算定する。

問 消費税が昨年、8パーセントになった時、東白川郡4町村で公共施設、給食費、水道費及び水道費すべて転嫁したのは棚倉町だけでした。
今回は検討すべきでは。

問 消費税については、消費者が負担するものとされている。

問 農業に対する施策を問う

答 飼料用米の推進を図る

問 平成27年度は飼料用米の作付が大きく増加したが、今後の指導、町等の補助制度は変わらないのか。
国・県の動向を見据えながら、作付の推進を図る。



J A東西しらかわのライスセンター

補助制度は変わるといった情報はない。

問 白河市が実施している東西しらかわライスセンター利用者への補助、米の食味分析計導入の考えはあるのか。
利用者への補助は考えていないが、食味分析計の導入は検討する。

問 老朽化している農業用水路、ため池の整備、土地改良事業への対応は。
原材料の支給、大きな事業は、振興計画・県への要望で対応する。

問 松くい虫の現況と対策は。
県の実施計画設定区域と、町の単独事業にて実施していく。

問 全小学校遠距離地区スクールバス運行は

答 全体的な検討が必要

問 双ノ平区、八槻四区、五区育成会提出のスクールバス運行要望書への見解は。
全学校の通学状況を勘案し、全町的な検討を考えている。

問 全町的に考えていきたい。

問 結婚・妊娠・出産・子育て支援制度の創設は

答 創生総合戦略の基本目標に位置づけ

問 昔はこの町村にも世話焼きがいて、結婚が成立した。

問 町の人口ビジョンアンケート調査では、「異性との出会いの場が無い」が上位を占める。

問 人口減少、少子化時代の対応は、町の生き残り策の第一歩と考えるが。

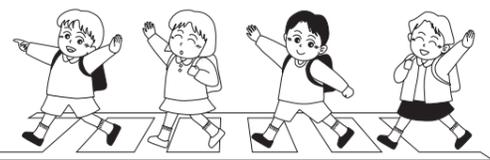
問 古市議員も県の世話焼き人として登録されたが、町としてもバックアップする事業や、新しい事業も立ち上げていきたい。



小学校の授業風景

問 学校運営の基本方針の承認や課題等、教職員の任用について教育委員会に意見を述べることが出来る制度との答弁であったが、具体的な考えは。
各学校に評議員制度があり、まとめる形で運営協議会を設置してはどうかと考えている。

問 各学校の課題も評価もできて、教育委員会に報告ができる。



問 八槻八ツ脇地内、7月16日の集中豪雨土石流被害について、県への対応と町の対応について伺う

答 町は今議会ですら砂止めに必要な補正予算を計上した

問 全国学力学習調査の分析と公表について伺う

答 小学校は国語、算数、理科共に全国・県の平均程度、中学生は全国平均を下回っている



古市 泰久



須藤 俊一

問 全国学力テストとICT教育環境整備を問う

答 授業の改善に努めていく

問 全国学力テストの町の結果と今後の対策は。

教育長 小学生は国算理ともに全国・県の平均程度。

一方、中学生は国数理ともに全国・県平均を下回っているが、昨年度よりも全国・県平均との差は縮小しており、よい傾向であると評価している。

今後、各学校における基礎基本の定着と活用力を育成する授業の改善に努めていく。

今後の対策は、知識・技能の定着とそれらを活用する授業を進めることや、「水曜八時だヨ！家族全員集合！」の運動などを通して、家庭学習時間を確保するよう啓発していきたい。

問 ICT教育環境整備計画内容と活用方針や安全対策などの取り組みは。

教育長 現在、教職員の研修会等を行っているところであるが、今後、町学力向上推進会議ICT推

進チームを中心に、各学校での活用方針等を具体的に策定しながら、町振興計画実施計画の中で具体化し、本町で掲げるキャリア教育推進の重要なツールとして活用し、学力向上につなげるよう取り組んでいく。

と総合体育館及び棚倉田舎倶楽部の3施設について回答し、ホッケー競技やゴルフ競技の事前キャンプ誘致に意思表示をしたところである。

問 東京オリンピック会場誘致を問う

答 事前キャンプ誘致に意思表示をした

問 今までの誘致活動の内容と現在の状況。

国や県との情報交換はどのように行っているのか。

教育長 平成27年4月20日付で、東京五輪県内事前キャンプ誘致候補施設に関する調査があり、ルネサンス棚倉多目的広場（人工芝）



佐川 裕一

問 国民健康保険税の資産割の廃止を問う

答 近隣市町村の動向を踏まえた上で検討

問 本町において、資産割廃止を検討すべきと考えるが、今後の方向性を伺いたい。

教育長 近隣市町村の動向を踏まえた上で検討していく。



ルネサンス棚倉多目的広場

きた。修繕、建替とともに、町の重要な施策なので積極的に取り組んでいきたい。

- 委員長 藤田 智之
- 副委員長 佐藤 喜一
- 委員 菊池 忠二
- 委員 一ツ松 喬義
- 委員 佐川 裕一
- 委員 大楢 守
- 委員 和知 良則

問題について

町営住宅の現況調査と空き家や住環境の問題について

建設経済常任委員会 所管事務調査報告

8月4日

■町営住宅の今後について

①改修、修繕の推進について

アンケートでは、水回り設備、断熱性、遮音性などへの不満が寄せられたが、長寿命化計画の策定により、下水道接続や屋根葺替、外壁塗装、トイレ水洗化など、おおむね予定通りに進められている。予算確保が難しい面もあるが、実施計画を策定し、推進していただきたい。

入居手続きでは、困窮事項の申請内容や保証人の確保など、現在の社会情勢を勘案し、柔軟に改定していただきたい。

特別の事情のあるものについても条件を整備し、救済してほしい。特に保証人は、入居時に町内2名の実印署名や収入証明などを義務づけ、民間賃貸住宅と比べて厳しい条件となっている一方、入居後の更新等はなく、法的に保障責任を問えない状況も懸念される。

②老朽化した住宅の解体と新たな住宅の建設について

長寿命化計画において、4団地34戸が建て替え予定、具体的な計画は今後とのことだが、財源等も含めて早急に計画を立てるべきである。

多くの自治体で、少子高齢化対策としての公営住宅政策に取り組んでいる。

先進事例を研究し、新築のみならず改築でも子育て支援住宅や、高齢化への対応、2世帯同居や介護も可能な住宅なども検討してほしい。

■空き家問題や住環境問題について

高齢者が元気に暮らせる政策が、

今後重要になるので早急な対応が必要である。

住宅地の分譲や新築への補助制度の予定はないとのことだが、定住支援策も検討すべきである。

空家対策は、国の特別措置法で取り組むとのことだが、人口減少で空家の増加は加速すると思われるので、実態調査等に早急に取り組むべきである。

空家の利用推進や紹介事業等も、町として早急に対応すべきである。また、耐震補強やリフォームの補助等にも取り組んでいただきたい。

■現地視察

愛宕平団地、小山下南団地、真町団地を視察し、建築年数の新しいもの、年数は古いながら改修の進められているもの、今後取り壊しが予定されているものなど、町営住宅の現況を確認することがで



愛宕平住宅での現地調査

少子化対策を議会として提言

昨年の9月議会で、少子化対策特別委員会が設置され、調査研究を行ってまいりましたので、その内容を報告いたします。

調査の経過

◆委員会の設置と構成

平成26年第4回棚倉町議会定例会において「棚倉町の将来を明るく、希望の持てる町」にするため、今後予想される問題を検討して提言することにより、棚倉町の発展に貢献できるものとして、議員発議により少子化対策特別委員会を設置した。

◆調査の経過

設置当初の検討課題として掲げた項目を、内容が大きいことから、教育・婚活・定住の目的ごとに3つの班分けをし、調査を進めることとした。

班会議の内容を基に、町当局担当課の調整や他町行政視察の調査内容を取り決め、委員会の調査結果について、町にどのような提案をするのかも検討された。

平成27年2月13日、第4回の委員会、町当局担当課より説明を



他町視察研修の様子

受け、平成27年5月28日～29日の2日間で、先進地である群馬県下仁田町と同じく群馬県中之条町を視察した。

視察の報告については、委員長あてとし、今後の活動については、

正副委員長を中心として取りまとめることとした。

各班で取りまとめをした検討事項について、さらに班長会議を開催し、委員会で内容等の協議調整を行った。

最終の第6回委員会では、少子化対策として実施すべき事項をとりまとめ、少子化対策問題に関する提言書を作成することとした。

◆調査内容

現在、棚倉町では、第6次棚倉町振興計画（平成27年度～36年度）に基づき総合的な町づくりがスタートしたところであります。

町の人口は、昭和30年1月の町村合併時の国勢調査人口が19,443人でありましたが、その後は年々減少し、昭和50年には16,059人へと減少しました。

平成2年には、16,606人に一時増加傾向とはなりましたが、近年は減少の一途をたどっており、平成27年9月1日現在では、14,742人となっています。

日本全体が人口減少社会に入っている中、このままでは棚倉町の人口減少はさらに進むと予想され、人口推計によりますと、平成36年

の人口は、12,401人と予測されています。

少子化の進行による人口の減少は、地域社会の存立基盤にも密接にかかわる重要な問題であり、税収の減少、医療などの社会保障制度の維持管理に欠かせないものがあります。このような状況から、平成26年9月に少子化に起因する諸問題を検証しつつ、子育ての環境の向上に係る施策について調査研究を行い、棚倉町の将来を明るく希望の持てる町にするため、特別委員会を設置し、少子化対策関連施策に係る先進地視察を行うなど、活発な議論を重ねてまいりました。

本町の少子化対策については、既存の施策を着実かつ迅速に進めることに加え、子どもの最善の利益を追求する観点から、子育て世代が安心して家庭を営み、子どもを産み育てることに喜びを持てるよう、また、本町で暮らしやすいと思える環境整備や、他市町村から本町に移り住みたくなるような、魅力ある独自の施策を打ち出し、経済的負担を少しでも軽減できるように、提言書を作成することとなりました。

少子化対策として提言しました

少子化対策特別委員会では、これまでの調査内容をもとに、町に対して今後の棚倉町の未来を見据え、左記の内容を含め、提言書を作成し、提出しました。

1. 待機児童の解消を図るため、2つの保育園の統合移転を計画的に実施して、幼児教育環境の向上を図ること。
2. 子育てしやすい住環境を図るため、子育て支援住宅の整備や空き家の有効利用等の具体的施策を早急に講ずること。

3. 今後の少子化を考慮すれば、5校ある小学校、4園ある幼稚園の統廃合を含め、将来像を検討することが必要とされる。
4. 企業誘致を図るとともに、既存企業（特に工場増設する企業）へ足を運んで、住環境、子育て環境情報を密に提供していくこと。

5. 婚活事業については町が積極的に取り組み、企画・立案等具体策を講ずること。
6. 子育て支援策として、出産、入学祝金など積極的な取り組み策を講ずること。

少子化対策特別委員会

委員長 佐川裕一

副委員長 近藤正光

ほか全委員

12月6日(日)は 棚倉町議会議員一般選挙の投票日です

議員が寄附をすること、議員に寄附を求めることなどは禁止されています。

議員は、選挙区内の人（法人、その他の団体を含む）に対して寄附をしたり、あいさつ状を出したりすることは禁止されています。

また、有権者が議員に対して寄附を求めることも禁止されています。

したがって議員は、選挙区内の人に対して祝儀や香典、年賀状等のあいさつ状などを出すことはできませんので、皆さまのご理解をお願いいたします。

「寄附」とは、現金に限るものではありません。花輪や記念の置物、トロフィー、飲食物など、多少でも金銭的価値のあるものを無償で提供すること、また、それを約束することも寄附に当たります。

次のようなものは、「寄附」に当たります。

- 各種会合へのご祝儀
- 祭りへの寄附や差し入れ
- 地域の運動会やスポーツ大会への差し入れ
- 親睦旅行への差し入れ
- 開店祝いのお花輪やお祝い
- 葬式のお花輪や供花
- お中元やお歳暮
- 入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝い

その他

- 年賀状、暑中見舞いなどの時候のあいさつ状（答礼のための直筆によるものを除く）
- あいさつを目的とする有料広告

次のようなものは、除かれます。

- 自らが出席する結婚披露宴のご祝儀
- 自らが出席する葬式・通夜の香典